

平成30年10月25日
四国電力株式会社

**株式会社フジクラの不適切事案に対する
伊方発電所3号機の調査結果について**

当社は、株式会社フジクラが平成30年8月31日に公表した製品の一部における品質管理にかかわる不適切事案について、伊方発電所3号機への影響を調査した結果、伊方発電所3号機の安全性に影響ないことを確認しました。

(添付資料)

株式会社フジクラの不適切事案に対する伊方発電所への影響について

以上

株式会社フジクラの不適切事案に対する伊方発電所3号機への影響について

平成30年8月31日に、フジクラが自社製品の品質管理に関わる不適切事案について公表したことを踏まえて、伊方発電所3号機の安全性への影響について以下のとおり確認しました。

1. 不適切事案の内容

フジクラの公表内容は次のとおりです。

対象製品	:	送配電用電線、産業用電線、通信用ケーブル等	73種
不適切行為	:	検査項目の未実施、頻度不足等	70件
関係する拠点	:	10拠点（フジクラ4拠点、子会社6社）	
対象となる期間	:	1987年以降	

2. 伊方発電所3号機の使用状況

伊方発電所3号機の安全上重要な機器および新規制基準適合のため新たに設置した機器に対してフジクラの不適切行為のあったケーブルが使用されているかを確認した結果、次のとおり、不適切行為のあった電力ケーブルが使用されていることが確認されました。

ケーブル種類	:	600V 難燃 EP ゴム絶縁難燃ビニルシース電力ケーブル
不適切行為の内容	:	導体抵抗測定、絶縁抵抗測定について ・出荷時の検査成績書に実際の試験結果と異なる値を記載 ・当社要求に対する実施数不足
主な使用箇所	:	原子炉格納容器外の安全上重要な機器

なお、安全上重要な機器および新規制基準適合のため新たに設置した機器ではありませんが、統合原子力防災ネットワーク設備および社内通信設備のバックアップ回線にフジクラの不適切行為のあった光ファイバーケーブルが使用されていることが確認されました。

3. 健全性評価結果

(1) 電力ケーブル

不適切行為のあった電力ケーブルについて、次のとおり健全性に問題のないことを確認しました。

a. 「出荷時の検査成績書に実際の試験結果と異なる値を記載」について

当社は、不適切行為のあったケーブルについて、フジクラの検査記録を確認し、製造時に実施していた検査結果が判定値を満足していることを確認しました。

b. 「当社要求に対する実施数不足」について

当社は、不適切行為のあったケーブルについて、フジクラでの製造実績、技術基準への適合性およびケーブル敷設後の性能確認の観点から次のとおり評価しました。

(a) 製造実績からの健全性確認

当社は、実施数不足のあった導体抵抗測定、絶縁抵抗測定について、フジクラの過去の検査記録より、長期にわたって規格値を満足し安定した製造状態であることを確認し、実施数不足であっても品質は保たれていることを確認しました。

(b) 技術基準への適合性確認

当社は、不適切行為のあったケーブルについて、フジクラの検査記録より、「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令」に定める技術的要件を具体的に示した「原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準の解釈」において規定されているケーブルの要求事項を満足していることを確認しました。

(c) ケーブル敷設後の性能確認

当社は、ケーブル敷設時にケーブル性能（絶縁抵抗測定等）の確認を実施し、問題のないことを確認しています。また、機器据付後の機器の動作確認を実施しており、機器の動作に問題がないことを確認しています。

伊方発電所3号機の定期点検においては、ケーブルの絶縁抵抗測定等および機器の動作確認を実施し、問題のないことを確認しています。

これまで、伊方発電所3号機の運転において異常は認められていません。

(2) 光ファイバーケーブル

当社は、不適切行為のあった光ファイバーケーブルについて、不適切行為内容の影響評価を実施し、健全性に問題のないことを確認しました。

4. まとめ

当社は、安全上重要な機器他においてフジクラの不適切行為のあったケーブルが使用されていることを確認しましたが、健全性に問題がないことを評価し、伊方発電所3号機の安全性に影響はないと判断しました。

今後公表される情報を踏まえ、引き続き適切に対応してまいります。

以 上